



今月のことば

monthly word

ちょっと会務に参加してみませんか？！

日本弁理士会 副会長

高橋 大典

ここ10年来、或いはもっと前からかもしれませんが、弁理士である会員の日本弁理士会の会務への参加について様々な議論がなされています。その主な問題点は、一部の会員への負担の集中であり、検討課題は「全員参加」です。全く会務に参加されない会員がいる一方、複数の委員会等の機関に所属して活動する会員もいます。3つ4つ掛け持ちしている会員もいます。

そして、会務への全員参加を目指して、ポイント制等が議論され、ポイント制を導入すべきとの答申書も上がっている一方、ポイント制は時期尚早であるとの答申書も上がっており、方向性が定まっていません。

一方、他の士業団体においては、会務参加を義務として、不参加の場合のペナルティー、例えばお金を支払う等の規定を設けている団体もあります。

本年度もこの会務への全員参加について検討し、義務とはしないまでも積極的に参加して頂けるように、総合政策企画運営委員会に対して諮問をお願いしています。

ここで考えて頂きたいことは、日本弁理士会の存在意義です。日本弁理士会は弁理士が知的財産の専門家として社会貢献すべく指揮監督しますが、指揮監督することにより、弁理士をバックアップする組織、即ち、弁理士のための組織でもあると考えています。

このような組織を弁理士が人任せにしてよいのでしょうか？会への注文、不満、もっとこうしたらよいのといった思いはありませんか？私だったらこうするのにといった思いはありませんか？因みに、会務参加には様々な方法があります。

選挙権を行使する。総会に出席する。委員会や附属機関に所属する。研修の講師をする。支部活動に参加する。役所を含む関係諸団体に出向する。役員になる。等々です。

現在、社会からの要請や会員数の増加に伴い、会務のボリュームは確実に増えています。勿論、時代の変化と共に、規模を縮小すべき事業、廃止すべき事業等もあり、スクラップアンドビルトの考えから、断捨離の精神から、これらの縮小、廃止により会員の負担軽減を図るべきは当然として進めています。

このような状況のもと、現在、会員は1万人を超えています。選挙権の行使以外で何らかの形で会務に参加している会員は2千人程度と記憶しています。約1/5です。

私は〇〇だから、参加出来ない。或いは部下を参加させない。とのお話はよく聞きますが、会務参加して会を支えている会員は皆暇なのでしょう？そうではないと思います。各自が時間をやりくりして参加して下さっていると思います。

又、委員会等に参加している会員に対して、「好きだからやっているんでしょ。」との言葉もよく聞きます。

とても残念です。でも、きっと、半分はあたりです。なぜかという、会務活動は楽しいんです！自分の為になるんです！その証拠に、多数の会員が何年も続けている。多数の会員が会務を掛け持ちしている。んです。

どこが楽しいか、為になるかという、それは参加してからのお楽しみ！では無責任ですから、楽しいこと、為になることを少しお教えしま

す（順不同）。

1. 仲間が出来ます。ネットワークが広がります。
1. 様々な新鮮な情報を、会から他の会員から関係諸団体からいち早く入手出来ます。
1. 弁理士としてのスキルアップが出来ます。
1. 他地域へ出張、外国へ出張が出来ます。
1. 事務所弁理士、企業内弁理士等異なる立場の意見が聴けます。
1. 実務や経営に関して知り合った会員からアドバイスがもらえます。
1. 自分の意見が会務に反映されます。
1. 所属する機関とその地位によりお客様からの信頼度がアップします。
1. 自分の活動が弁理士会や社会に役立っていることを実感できます。

1. 楽しく飲めます。

等枚挙にいとまがありませんので、ここまでに致します。

でも、やっぱり、もうひとつ。

1. 人生のパートナーを見つけた会員も多数です。

尚、会務活動には、原則として日当は支給されませんが、交通費、必要であれば宿泊費の実費はお支払しています。

あれ、会務に参加しないで、損していませんか？

是非、是非、会のため、社会のため、なにより自分自身のために、
ちょっと会務に参加してみませんか？！